

出張報告届

令和4年8月25日

吹田市議会議長様

会派名 無所属クラブ
代表者氏名 生野 秀昭
出張者氏名 生野 秀昭
.....
.....
.....
.....
.....

下記のとおり出張したので届け出ます。

記

出張先	静岡市立市民文化会館
期間	令和4年8月20日から8月22日まで 3日間
出張の成果	別紙のとおり
備考	



報告書

無所属クラブ 生野秀昭

研修会名 第14回 全国政策研究会
日時 8月20日 21日 22日(視察) 1日目(19日)視察は不参加、2日目より参加
会場 静岡市立市民文化会館 3階

(1日目)

視察

浜岡原子力発電所(不参加)

(2日目)

基調講演①

議題 リニア巨大プロジェクトと大井川の水、南アルプスの自然
講師 織部康弘氏 県環境部理事(前・静岡県副知事 難波喬司氏病欠で代理)
内容 静岡県は、2018年にリニア中央新幹線南アルプストンネル工事を推進するJR東海に対して、工事により懸念される8市2町の62万人に関係する大井川の水の減少や、日本列島の屋台骨である南アルプスの生態系への影響について、47項目の公開質問状を提出し、全面情報公開のもと県環境保全連絡会議を開催した事で、環境影響評価書のずさんさが明らかになり、現在、工事区間1都6県の中で静岡県だけが着工出来ていない。

一方コロナ禍、テレワークなど従来の生活労働スタイルの変化、分散型社会の可能性によりリニア新幹線の必要性そのものへの疑問点が拡大している事から、静岡県の考え方を触媒に、リニア巨大プロジェクトの是非についての説明。

*大井川の水の減少

南アルプスには多くの破碎帯があって、トンネル工事中は勿論の事、完成後にもトンネルを通過して毎秒60トンの水が山梨県側に流れ出てしまう。

当初、流水60トンの全量戻しについてJR東海は、トンネルによる影響から全量戻しは不要の姿勢から、どの様にして戻すか検討し始めたことから、その具体案についての検討。

*生態系への影響

工事中の川中の魚、地下水減少による植物、関連して虫⇒鳥⇒野生動物⇒⇒⇒等々。

*県のメリットについて、工事費について、その他

基調講演②

議題 議会改革とジェンダー平等・民主主義
講師 三浦まり氏 上智大学 法学部教授
内容 議会で多数派による少数派排除は、多様性を重視する議会の自殺行為である。特に女性議員が被りやすいハラスメントやいじめの実態と防止に向けて、市民の開かれた議会への改革が求められており、多様性を重視する議会にこそジェンダー平等と民主主義を取り戻す必要性。
女性議員を増やし支え拡げる事で、女性の問題を女性の経験・視点を生かして政策に反映する事が出来、世の半数である女性にとって暮らしやすい社会となる。
異分子を排除する議会の性質から、今後も少数者排除や女性議員へのハラスメントやいじめが続いている。10年後も20年後も。しかし今日、ハラスメントの言葉が出来て使われるようになったのも、これまでの活動による発展である。

* 多数派による少数派排除

その手段の一つに議会懲罰があるが、懲罰委員会全員が多数派であり欠席裁判で、議会採決が多数決認定で意味を為さず、異分子を排除しようとする議会の性質に於いて、例えハラスメント条例を作っても多数派が利用し易いものしか出来ず、外部の第三者による事実認定の機関が必要であるが、これも議会の多数派にとって都合の悪い第三者機関は、多数派によって拒まれてしまい、多数決により出来上がる^{機関}期間は多数派が利用しやすいものとなる。

結局司法に頼るしかないが、現実での司法の取り扱い、三権分立・部分社会論から、議会内の事は議会判断に任せる傾向から、「除名」処分しか取り扱っていないのが現実である。

しかし今月の8月4日に、初めて「出席停止」に於いて司法判定が下され、今後、議会懲罰に対する司法の取り扱い、客観的な事実認定に期待したい。

* ハラスメント条例（五十川有香議員の質問）

16自治体がハラスメント条例を制定しているが、どの様に作っていけば良いのかに対して、回答は、被害者が議員で加害者が首長の場合しか出来ていない。今後、全国的に発展させていくしかないのが現実である。

分科会①

議題	少数派議員への懲罰と本来の地方議員の在り方を問う。
講師	江藤俊昭 大正大学 社会強制学部教授 上原公子 元・国立市長 福嶋浩彦 中央大学 社会システム研究所教授 元・我孫子市長
報告	山下富美子 沼津市議会議員 江本浩二 沼津市議会議員
内容	沼津市議会に於ける山下富美子議員の発言に対する違法懲罰の報告とその違法性について 地方議会では、多数派による少数反対者の口封じを図った違法な懲罰決議の問題は、沼津市議会に限らず全国の様々な地域で起きている。 令和5年4月からの小・中学校の統合校の決定に対し、住民から再協議を求める公開質問に対し、3年12月市議会で山下議員が、統廃合の最終責任者は誰かと質問し、市長は、方針決定は教育委員会と逃げ、教育長は、執行機関が教育委員会と逃げる答弁に対し、山下議員が「教育長、それは大きな間違いです」とか、市長の見解に対し「大変残念な答弁です」と発言したことが、正しい答弁をした市長や教育長を誹謗中傷し侮辱したとして懲罰委員会が設置され、山下議員に対し懲罰が確定した。 議会に於ける懲罰とは、議場内に於いて議会運営に関係の無い言動で、議長の采配に従わず混乱を来たした場合に限られるものであって、議案に関する質疑や議長の議会運営に従っての議員発言は、言論の府である議会に於いて、議員の発言は正当業務行為として、特に、憲法第21条「言論の自由・表現の自由」が最大限守られるものであるが、誰もが議員に成り易い地方議会に於いては、手を挙げて票を集めて選挙で選ばれようと往々にして憲法や法律を知らない理解出来ない議員が、権力欲を盾に多数決を武器にして意に沿わない少数派議員に対し懲罰権の行使を行っている。 吹田市議会に於いて平成25年5月市議会で起きた私の例も同様で、多数派による委員会提案に一人反対質問を行い、答えられない提案者池淵佐知子議員が、議長仲裁による発言取り消しにも拘わらず、憲法第39条「一議不再議」に反した処分要求を起こし、全員多数派の懲罰委員の下、法的審議も無く1時間で、しかも陳謝文の内容作成根拠も無い「陳謝文」を、憲法第18条に反し議場で朗読を強要させた事件と何ら変わるものではなかった。

(3日目)

分科会④

議題

危機管理～循環型社会を考える～

講師

廣田潤 静岡市環境局クリーン政策室

内容

気候危機とエネルギーにおいて、EUタクソノミーが天然ガスと原子力発電を移行期に必要とした。またロシアのウクライナ侵攻の影響も懸念され、日本国内においては、国のエネルギー政策や自治体も含めた地球温暖化防止対策の実効性が問われている。ここで、~~太陽光~~太陽光エネルギーへの転換を必要条件とした持続可能な社会に変えていくための可能性について。

市民の環境運動が、日本では気候変動からCO2を無くすために原子力発電に頼ったが、欧米では、CO2を無くす為に風力や太陽光が求められた。

2010年以前では、自然エネルギーは不採算等から考えられなかったが、2014年頃から、科学者間で自然エネルギーへの取り組みがコンセンサス(同意)となって、製造コストは今や10年前より10分の1にまで下がり、更にリチウム蓄電池の発展(吹田市出身の吉野彰氏ノーベル賞)により、2034年頃には、新火力発電所の発電コストが同じとなって、その後の発電コストは自然エネルギーの方が安くなることが予測されている。

地方自治体の使命として、それに向け“脱炭素宣言”の取り組みを取り組むべきである。

(4日目)

視察

行先

南アルプス・リニア建設予定地

説明員

松谷清 静岡市議会議員

内容

静岡県北部の南アルプス・伊奈山地は大井川の水源地で、下流域62万人の市民生活用水と農業用水、また水力発電用水や工業用水として市民生活と経済活動が為されているが、ここにリニア用トンネル工事が始まると、南アルプスの地質はフォッサマグマ構造帯、中央構造帯も近くに通っており、複雑で地質が粘板岩でも多く多くの破碎帯があつて、工事で大量の水がトンネル内に湧出する事は必至で、湧水はトンネルの下流出口である山梨県に流れ出、その分大井川の水が減少し静岡県側に被害が出る事になる。渇水期には深刻な問題である。

また南アルプスはユネスコエコパークに認定されており、個々の自然環境自体が後世に残すべき貴重な遺産であり、ここに数多くの希少動植物が存在するが、工事が始まり川の水量が減る事やトンネル掘削土により、ヤマトイワナの様な水中の生態系の上位に位置する生物の餌となる水中昆虫類が減少し、南アルプスの生物多様性が維持できなくなることもある。

JR東海も当初は聞く耳を持たなかったが、今では迂回路やポンプアップによる導水などの提案等の対策を練って提案しているが、抜本的解決には至っていない。

この分では、過去に名神高速道路や新幹線、最近では沖縄県辺野古の埋め立て地の様に、国の強行による着工の可能性が心配される。

吹田市にリニアの問題は直接影響が無いが、間接的にはリニア大阪駅建設で、車庫が摂津市の新幹線車庫が考えられており、これまでの新幹線車庫が明石市に移転する計画ではあるが、既に明石市では反対運動も起こっており、本市の貨物ヤードが変更しないと切り切れず、全て円満解決の下、1日も早いリニア新幹線の完成を願うばかりである。

以上。